

守り伝えるために 島の宝を



NPO法人
徳之島
虹の会

0997-86-3575
shimaniji@gmail.com



「普通地域」って?
特別保護地区・特別地域以外の国立公園区域で、主に風景を守るために設定された場所。国立公園内の自然を守るために、島全体での取り組みが必要です。

特別保護地区

第1種 特別地域

- ① 天城岳
- ② 井之川岳
- ③ 犬田布岳
- ④ むしろ瀬
- ⑤ 犬之門蓋
- ⑥ 小原海岸
- ⑦ 義名山の森

世界自然遺産
指定区域

第2種 特別地域

- 寝姿山
- 三方通岳
- 美名田山
- 鹿浦川・阿権浜
- 喜念浜
- 金見海岸

第3種 特別地域

- 畦プリンスピーチ
- 兼久・千間
- 犬田布岬
- カムイヤキの森
- 崎原・小島

普通地域

国立公園は地域の区分ごとに定められた規制があり、次の行為などは許可や届出が必要です。

詳しくは、環境省や役場担当課にお問い合わせください。

- ① 建物の建築や看板などの設置
- ② 植物の伐採・採取、野生動物の捕獲
- ③ 鉱物や土石の採取
- ④ 物の集積、土地の形状変更
- ⑤ 動物を放すこと
- ⑥ 火入れ、焚き火
- ⑦ その他法令で定める行為

徳之島の 国立公園区域

5th Anniversary of Amami Gunto National Park

530
ゴミゼロ
清掃会

2022年
5月30日(月)

時間 8:30-12:00
場所 小原海岸
徳之島トンネル周辺

5月30日はゴミゼロの日!
国立公園内で清掃会を実施します。

詳しくは来週の
徳之島ガイドで!